○国土交通省告示第四百三十四号

昭和三十八年建設省告示第百六十二号（退職水防団員等報償規程）の一部を次のように改正する。

令和八年三月三十一日

国土交通大臣　金子　恭之

第六条中「禁こ」を「拘禁刑」に改める。

○国土交通省告示第四百三十五号

航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第二百三十六条の七十二の規定に基づき、地上及び水上の人及び物件の安全が損なわれるおそれがないものとして国土交通大臣が告示で定める区域を次のように定め、令和八年七月一日から適用する。

令和八年三月三十一日

国土交通大臣　金子　恭之

航空法施行規則第二百三十六条の七十二の地上及び水上の人及び物件の安全が損なわれるおそれがないものとして国土交通大臣が告示で定める区域は、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項第一号の工業専用地域内の区域とする。

○最高裁判所告示第五号

民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与における本人確認方法に関する要綱を次のように定めたので、告示する。

令和八年三月三十一日

最高裁判所

民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与における本人確認方法に関する要綱

民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則第一条第一項第五号に規定する最高裁判所が定める事項、同条第二項に規定する最高裁判所が定める方法及び同規則第二条第一項に規定する最高裁判所が定める者を定める件（令和八年最高裁判所告示第一号）第二条に規定する最高裁判所が適当と認める方法は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める方法とする。

一　弁護士等（民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則（令和六年最高裁判所規則第十五号。以下「規則」という。）第二条第一項に規定する弁護士等（弁理士を除く。）をいう。以下同じ。）がその業務として規則第一条第一項の規定による届出を行う場合　その所属する弁護士会又は司法書士会の発行する身分証明書、印鑑証明書その他の当該届出を行う者が弁護士等であることを証明する書面（当該届出の日に有効なものに限る。）の画像情報を当該届出を行う者の使用に係る電子計算機から送信する方法

二　国若しくは地方公共団体（以下「国等」という。）の代表者、国等の機関（当該機関が合議制の機関である場合にあっては、当該機関の代表者）又は民事訴訟法（平成八年法律第百九号）第百三十二条の十一第一項第二号若しくは第三号に掲げる者が規則第一条第一項の規定による届出を行う場合　当該届出を行う者が所属する官公署をして当該届出を行う者の氏名及び電子メールアドレス（同項第三号に規定する電子メールアドレスをいう。）を裁判所に提供させる方法

国会事項

衆議院

議案提出

三月二十七日議員から提出した議案は次のとおりである。

障害者及びその家族に対する福祉、教育等に係る支援に関する施策の総合的な推進に関する法律案（森ようすけ外二名提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

令和八年度一般会計暫定予算

令和八年度特別会計暫定予算

令和八年度政府関係機関暫定予算

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案

下水道法等の一部を改正する法律案

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

三月二十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

政治資金規正法に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

答弁書受領

三月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員早稲田ゆき提出在日米軍基地従業員の給与支払日に関する質問に対する答弁書

報告書受領

三月二十七日内閣から次の報告書を受領した。

地方財政法第三十条の二第一項の規定に基づく地方財政の状況報告書

犯罪捜査のための通信傍受に関する法律第三十六条の規定に基づく令和七年における通信傍受等に関する報告

アルコール健康障害対策基本法第十二条第六項の規定に基づくアルコール健康障害対策推進基本計画の変更の報告

国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十四条第一項において防衛省の職員の人事交流について準用する同法第二十三条第二項の規定に基づく令和七年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告

又同日内閣を経由して国土交通大臣金子恭之から、次の報告書を受領した。

観光立国推進基本法第十条第五項において準用する同条第四項の規定に基づく観光立国推進基本計画の変更の報告

弔詞

かつて永年在職議員として表彰された元議員谷畑孝君が七年十二月二十三日死去されたので、三月二十七日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院は　多年憲政のために尽力し　特に院議をもってその功労を表彰され　さきに経済産業委員長　決算行政監視委員長　海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員長の要職にあたられた従三位旭日大綬章　谷畑孝君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

会議

三月三十日（月曜日）　午後零時三十分　本会議

参議院

会議

三月三十日（月曜日）　午後四時三十分　本会議

議案提出

三月二十七日議員から次の議案が提出された。

特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律案（伊藤孝恵外一名発議）（参第二号）

所得税法の一部を改正する法律案（伊藤孝恵外一名発議）（参第三号）

地方税法の一部を改正する法律案（伊藤孝恵外一名発議）（参第四号）

また、同日内閣から次の議案が提出された。

人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）

議案受領（予備審査）

三月二十七日内閣から次の議案が送付された。

令和八年度一般会計暫定予算（閣予第四号）

令和八年度特別会計暫定予算（閣予第五号）

令和八年度政府関係機関暫定予算（閣予第六号）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第三七号）

下水道法等の一部を改正する法律案（閣法第三八号）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三九号）

議案付託（予備審査）

三月二十七日議長は、次の内閣送付案を委員会に付託した。

令和八年度一般会計暫定予算（閣予第四号）

令和八年度特別会計暫定予算（閣予第五号）

令和八年度政府関係機関暫定予算（閣予第六号）

予算委員会に付託

答弁書受領

三月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員伊勢崎賢治提出集団殺害犯罪の防止及び処罰に関する条約の批准等に関する質問に対する答弁書（第一七号）

参議院議員石垣のりこ提出陸上自衛隊健軍駐屯地におけるミサイル配備及び保安距離の確保に関する質問に対する答弁書（第一八号）

報告書受領

三月二十七日内閣から、地方財政法第三十条の二第一項の規定に基づく「地方財政の状況」の報告を受領した。

また、同日内閣から、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律第三十六条の規定に基づく令和七年における通信傍受等に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、アルコール健康障害対策基本法第十二条第六項の規定に基づくアルコール健康障害対策推進基本計画の変更の報告を受領した。